科学研究費補助金研究成果報告書

平成23年4月22日現在

機関番号: 1 4 4 0 1 研究種目: 基盤研究(C) 研究期間: 2007 ~ 2010 課題番号: 1 9 5 1 0 2 4 9

研究課題名(和文) オーストラリアにおける白人性の歴史的形成と世界構造

研究課題名 (英文) Historical Development of Whiteness in Australia and the World

Structure 研究代表者

> 藤川 隆男 (FUJIKAWA TAKAO) 大阪大学・文学研究科・教授

研究者番号:70199305

研究成果の概要(和文):人種的な差異や白人性の歴史的な構造変化を、具体的な事例に基づいて分析した。前近代的な差異と差別、近代的な差異と差別、現代的な差異と差別の構造を、職業・居住地・身分が固定された時代、それらが流動化すると同時に階級・ジェンダー・人種が普遍的概念として差異を固定しようとした時代、消費社会への転換によって階級・ジェンダー・人種さえもが流動化し、こうした標識が自由に交換されるようになった時代に分けて、その特色を明らかにした。

研究成果の概要(英文): I analyzed the structural change of racial difference and whiteness in terms of specific cases in history. Structure of difference and discrimination in pre-modern times, that in modern times and that in contemporary times are respectively analyzed as the period when people's occupation, residence and status were fixed, as the period when they became flexible and the difference was fixed by class, gender and race as the universal category, and the period when even the class, gender and race became flexible and these markers were freely exchanged. With this conceptualization I attempted to illuminate the structural change of whiteness.

交付決定額

(金額単位:円)

	直接経費	間接経費	合 計
2007年度	1,000,000	300,000	1, 300, 000
2008年度	1,000,000	300,000	1, 300, 000
2009年度	900, 000	270,000	1, 170, 000
2010年度	500, 000	150,000	650,000
年度			
総計	3, 400, 000	1, 020, 000	4, 420, 000

研究分野:西洋史

科研費の分科・細目:地域研究・地域研究

キーワード:オーストラリア、白人性、ホワイトネス、移民制限、人種差別、スポーツ、白豪主義、ジェンダー

1. 研究開始当初の背景

世界中の多くの分野の研究者が共通の課題として取り組む白人性研究の射程や理論的背景については、国立民族学博物館の共同研究などで明らかにしてきた。さらに、白人

性に関する国際会議への参加を通じて、国際的な交流も進めてきた。こうした活動を基盤にして、日本から白人性と歴史の関係を問いたいというのが、本研究の動機であった。

2. 研究の目的

本研究の目的は、従来から取り組んできた 白人性研究を基にして、オーストラリアとい う特定の地域で、白人性に関する理論的枠組 みを歴史学的に検証し、オーストラリア史を 世界構造との関連で再検討することであっ た。

3. 研究の方法

理論的枠組みは、白人性を身体に規定される白人性(危機的白人性)と、人類の標準を志向する普遍的な白人性という、白人性に関する二つの理念型と、その混合物としての4つの歴史的な形態を想定し、それによって人種、ジェンダー、階級などの差異と差別によって規定される社会構造を理解し、説明しようとする試みであった。

この理論的な枠組みを、オーストラリアにおける具体的な事例、反中国人運動、白豪主義、連邦運動、ヨーロッパ系エスニックのアイデンティティ、多文化主義(スポーツとメディア)などを通じて、順次検証しようとした。

4. 研究成果

- (1) オーストラリアにおける関連文書の調査・収集やインタビューのために、オーストラリアに 2 度渡航し、約 2 ヶ月間にわたって研究を行った。
- (2) ニューサウスウェールズ大学のデータベースを利用し、ジェンダーの視点から連邦運動の分析を進めた。
- (3) 課題として明らかになった理論的枠組みの再検討のために、オーストラリア学会のシンポジウムとして、オーストラリアの研究者と国内の研究者を招き、移民制限(白豪主義)の問題やスポーツの問題と白人性の関連を検討した。そこでは、国家のアイデンティティを象徴的にあらわす位相の重要性が確認された。
- (4) 上記のスポーツの問題に関して、オーストラリアにおける人種とスポーツの関連を、スポーツ史学会のシンポジウムで報告、原稿にまとめた。
- (5) 啓蒙思想、公的領域の問題などの理論的課題の克服に取り組んだ。ヘンリー・パークスの思想を検討し、白豪主義思想と現在の新自由主義の関連性を追及した。この成果はメルボルンの国際学会で報告予定であったが、事故のために果たせず、論文として『パブリック・ヒストリー』に掲載した。
- (6) 理論的枠組みを再検討し、人類というカテゴリーの成立とそのサブカテゴリーとしての人種概念の確立、さらにそれと啓蒙主義的人間観の成立の関連性について分析し

た。

- (7) オーストラリアにおける白人性の問題を比較史的観点から分析するために、アメリカにおけるアイデンティティ管理の問題を検討した。これに関連して、『パスポートの発明』の著者で、身分証明書とアイデンティティの問題に関して独創的な理論を展開しているジョン・トーピーをニューヨークに尋ねて、意見を聞いた。
- (8) 白人性に関するホームページの作成を 開始した。平成22年6月に公開した。
- (9)以上は、最初の3年間の成果であるが、 最終年度は、主に成果の報告、すなわち関連 する出版の準備と内容の確認に費やした。そ のなかで最も重要なものは、『人種差別の世 界史:白人性とは何か?』(刀水書房)の出 版である。この本については、平成23年2 月に初校を終え、3月中の刊行を予定してい たが、東日本大震災の影響により4月下旬ま で再校が延びている。ただし、今後数ヶ月で の刊行を目指して、準備を進めている。
- (10)(2)の項目に関連して、オーストラリアの連邦運動とジェンダーの関係については、『人の移動と文化の交差』(明石書店)への寄稿し、データの体系的な分析により、ジェンダーと他の問題との関連を分析した。(11)(8)の項目に関連しては、研究の進展にともない平成23年2月28日に最新の更新を行った。現在では、主に『人種差別の世界史:白人性とは何か?』に関する情報を掲
- (12)2010年8月にオーストラリアを訪問し、オーストラリア大学及びオーストラリア 国立図書館の研究員である、ニコラス・ブラウン博士との意見交換を行った。また、2010年9月には、講演者としてシドニー大学名誉教授のネヴィル・ミーニー博士をオーストラリア学会と共同で大阪大学に招き、シンポジウムを開催した。

載している。

(13) 『人種差別の世界史:白人性とは何か?』の結論部分の一部を紹介することで、研究成果の紹介を締めくくりたい。

て、その特色を明らかにした。

なかでも重要なのは、現代における白人性 のあり方を分析することであった。

資本主義が社会全体を覆い始めた世界では、労働という観点からは、すべての人間を 等価として利用しようとする動きが始まった。それは身分制を破壊したり、奴隷を解放 したり、ギルドの規制を撤廃したりする方向 に進んだ。人間の国内外における大規模な流 動化・移動がその結果起こった。産業革命に よる都市化、移民の世紀と呼ばれる大規模な 海外移住が起こった。

資本主義的空間(グローバルで、帝国的で、 国民国家的に重層性を持ちながら)における、 労働として等価な人間の自由交換、国民国家 の枠組みの中での政治的人間として等価な 自由交換に対して、有力な個人、家族、集団 は、優越的な地位を得るために、賃金の格差 や心理的な賃金の格差(経済的側面以外のあ らゆる格差)を求めた。ジェンダーの差異、 人種や民族の差異、階級的な差異は、そうし た場合の重要な戦略であった。こうした戦略 は、人間の本質的差異を認めない自由な交換 を根本から否定するものではけっしてなく、 それを基本的には承認したうえに成り立つ 新たな差異の創造である。白人性はそうした システムの構造の一部として組み込まれて いた。

近代国家が成立した初期段階では、人種的な差異、階級的な差異、ジェンダーによる差異が国家システムの中に組み込まれていた。しかし、それはけっして絶対的な差異として組み込まれたわけではない。こうした多様な差異は、それ自体が民主的な制度として多様なできる分権システム(連邦制)などを通して、システムの中に隠され、紛れ込んでいた。能動的市民と受動的市民の区別、市民としての資質を問題とする識字テストなどの手段も本質化された差異の温存に利用された。その調整(改革)は、自由・平等な原理の文字通りの実現を求める運動として、労働運動や黒人運動、女性解放運動などによって要求されていった。

ヨーロッパ系労働者の白人化は、もう少し 大きなグローバルな白人化の一部としても 理解する必要がある。なぜなら、ヨーロッパ 系労働者の白人化は、アジア人に対抗する白 人化でもあったからだ。太平洋沿岸諸国には、 1880 年代からアジア人労働者の流入に苦しんだ。こうした地域の雇用者層は、アジア系移民を排除し、労働の完全な自由流通を国内に限定することによって、労働者層は、実質という意味では(少なくとも短期的な賃金という意味では(少なくとも短期的には)大きな利益を得たとは思えないが、国民の地理的・人的・精神的境界を強化することにつながった。さらに、対外的な人種的差異の強化と相互補完的に進み、人種差別的なシステムが形成された。

「アジア人や非白人に対する特殊な」移民 規制システムは、第2次世界大戦後に廃止さ れる。ただし移民規制のシステムが消滅した わけではなく、人種主義的な、見える白人性 による人種的規制がなくなっただけで、移民 規制の対象になる人びとは構造的に大きく 変わらなかった。「見える白人性」から「見 えない白人性」への転換が世界的に起こり、 日本もその一部に安住の場所を見つけた。

こうなることができた一つの鍵は、パスポートを軸とする人間管理・国境管理のシステムの完成である。19世紀末から20世紀初頭に人種主義的移民規制が導入された時期には、パスポートによる国際的な管理システムがいまだに確立されておらず、国家が必要と見なす人間だけをパスポートに基づいて選別することはできなかった。

第2次世界大戦が終わると、長期にわたる 高度成長による労働需要に応えるために移 民規制が全般的に緩和され、ケインズ主義的 な政策の導入によって生活水準が向上した 白人労働者層の国民国家への統合が実質的 に進んだ。それは消費文化への参加を通じた 国民統合の前進と言い換えてもよいだろう。 こうした良好な環境の下で、アメリカやオー ストラリアやカナダなどでは、まず非白人層 の同化主義的な国民統合が始まり、続いて多 文化主義的なモデルに基づく国民統合が目 標とされるようになった。こうしたプロセス は、対外的には、移民選別が、人種主義的な 原則に基づくものから、個人の生得的・獲得 的な地位の総合的な判断に基づくものに移 行するプロセスとパラレルに進んだ。

第2次世界大戦後の人種主義や白人性と移 民規制や人間の選別を考える上で忘れては ならいないことがある。

- (1) 国民国家の国民的アイデンティティが 非人種化・非民族化する。
- (2) グローバルな移民規制が非人種化・非 民族化する。
- この二つは同じコインの裏表のような関係 にあり、それには
- (3) パスポートや身分証明書による人間の 管理を効果的に実施することで、個人の生得 的・獲得的な地位を総合的に判断して人間を 選別できるようになった。
- (4)こうした選別方法が、国内の労働市場 やグローバルな移民構造(人間の自由移動の 構造)に大きな変化を与えない。

ことが前提になっている。

オーストラリアでは、第2次世界大戦後に、ヨーロッパ大陸からの大量移民の時代が始まる。戦後復興を支えるために、伝統的な移民の供給源であったイギリスやアイルランドだけではなく、英語を話せない多数の労働者が、南・東ヨーロッパから導入された。この時期は、大衆社会が本格的に確立する時期と重なっていた。

時とともに、消費のあり方が、階層のあり 方、アイデンティティのあり方を決定する度 合いが高まると、自然化された既存の人種的 な差異に基づく階層秩序や、ブルジョワ的な 差異に基づく階層秩序、男女の差異に基づく ジェンダー秩序が大きく動揺した。公民権運 動や女性解放運動など、広く政治的・社会的 平等を求める運動が成功し、多くの政治的・ 社会的差別が撤廃された。国民国家は、国際 間の経済競争に勝ち抜くためもあり、消費文 化の発展と消費を通じた国民統合の推進に 尽力したので、こうした方向は不可逆的に進 んだ。しかし、この動きを支えていた消費文 化の拡大と国民国家の政策は、経済的な平等 や差異の解消を志向していたのではなく、結 局、複雑な差異と差別のシステムが古い差異 と差別の構造に取って代わっただけだった。 平等・標準を求めるだけではなく、差異の消 費に快楽を覚える消費者の支持があったこ とも大きな要因である。

最後に、「人種」という観点から、この新 しい状況における白人性の構造について、も う一度考えておく。私たちの世界では、自分 の生まれながらの身分や地域社会が、安定し た個人の居場所(アイデンティティ)を与え てくれるわけではない。それは、居住地域、 住居、学歴、職業、履歴、資産、収入、生活 様式、人間関係、教養、性別、人種、国籍、 民族、宗教、年齢、健康状態など、さまざま な要素の総合的な組み合わせで決まる。それ は、あたかも移民に対する入国審査が、国民 自身に対しても日常的に行われているかの ようである。

こういう状況においては、一人の人間の居 場所、その安定性は、自分に関わる記号や意 味内容を操作・管理する能力に依存するよう になる。差異を巧みに操り、制御する能力と 言い換えることもできるだろう。たとえば、 タイガー・ウッズは、自分の人種をカブリネ イジアンと称して、人種的ラベルを拒否し、 一般のマスメディアから絶賛を浴びた。ウッ ズは、人種の記号操作の世界において、強者 であることは間違いない。マスメディアが絶 賛するのは、消費社会の原理や白人性の構造 にのっとった発言をしているからである。ウ ッズが証明したことは、現代世界では、記号 をめぐる三角形のすべてを操作することさ え可能だということである。言い換えると、 あらゆる人間が、個人としての能力に応じて、 ふさわしい地位を得られる可能性があると いうことである。しかし、そうした可能性を 拒否され、人種的ラベルを拒否できない人び ともいる。

人種をめぐる記号 vs 意味内容 vs 身体の三 角形を操作できる人間と、それによって操作 され・管理される人間の間には根本的相違が ある。白人性を身に付けた者とは、人種にか かわる記号や意味内容を操作・管理する能力 がある者と言えるだろう。あるいは白人性を 持つ集団とは、こうした能力を巧みに利用で きる集団である。

オーストラリア先住民のアボリジナルは、アフリカ系アメリカ人と同じような立場に置かれている。長年、オーストラリア国内にあって、もっともひどい差別を受けてきた集団である。オーストラリアでは、1970年代初めに始まった多文化主義政策のおかげもあって、先住民の文化に対する評価、アボリジナルの文化がオーストラリアの国民的アイデンティティの一部を構成するという認識が高まり、この認識に合致するようなナショナル・アイデンティティを構築しようとする試みが現在まで行われてきた。それによって、

アボリジナルの文化に由来するイメージやシンボルが、現在のオーストラリア社会に広くいきわたっている。しかし、その結果、アボリジナルの人びとの実際の生活状況が大きく変わったわけではない。

アボリジナルの人びとのなかにも、社会 的・経済的ステイタスを得ることに成功した 人びともいるが、そうした人びとは、アボリ ジナルに関わる記号や意味内容(アボリジナ ルではない人びとに関わるものも含めて)を、 非アボリジナル世界(政府や公的部門、市場 や消費の領域)と、自由に交換し、主体的に 操作・管理できるようになった人びとである。 自分にかかわる記号や意味内容を操作・管理 する能力というのは、アボリジナルとアボリ ジナルではない人びとの境界を自由に往来 する能力でもある。この能力が疑われたとき に、そうした人びとはしばしば危機的状況に 陥る。十分な白人性があるかを問われたり、 十分なアボリジナリティがあるかを問われ たりする。

自由に往来する能力は、アボリジナル的な 伝統(コミュニティ)の内側にはない。記号 vs 意味内容 vs 身体が常に流動する国民国家 とグローバルな市場との関係で初めて生じ るものである。したがって、アボリジナルた ちの社会的成功が、消費社会に吸収され、白 人性に収斂するという問題を生む。

記号や意味内容を自由に交換したり、操作 したりできない人びとはどうなるのだろう か。オーストラリアのハワード政権は、ノー ザンテリトリーに軍隊・警察・官僚を導入し たが、導入の対象となったアボリジナルたち は、連邦政府が貼り付け、国民が認めた意味 内容を持つアボリジナルというアイデンテ ィティを、拒否することはできない。世間が 押しつけた記号 vs 意味内容 vs 身体の三角形 を、生きなければならないのである。こうし た人びとが取れる戦略は、押しつけられたア イデンティティの価値を最大限に利用する ことである。世間的にダメな存在を生きて、 できるだけ多くの福祉を引き出す。アボリジ ナルとしての伝統的・自然的でポジティヴな アイデンティティを最大限に強調して、アイ デンティティが自由に交換される世界から 離脱する。というような選択が考えられる。 前者はネガティヴな人種主義のイメージを 受け入れることであり、後者は架空の本質主 義的な差異を強調することにつながる。これは、白人ではなくて、現実に差別を受けている人びとから、人種主義的な発言を聞くことが多い理由の一つである。自立したアボリジナル・コミュニティは現実には存在しない。すべてのコミュニティがオーストラリアの福祉制度に依存して成り立っている。また、アボリジナルが「先住民」としてのアイデンティティ主張し、「先住民」としての普遍的権利を要求するのも、差異が自由に交換される世界で生きていくための有効な戦略である。

人間の自由な移動から始まり、現代では人間に関わる記号 vs 意味内容 vs 身体の自由な流動に至った状況に対して、それを操作・管理できない人びとやグループ、あるいはその代弁者は、本質主義的なアイデンティティに頼る傾向が生まれる。

人種的に従属的な人びとや集団が社会的 に成功して、主体性を獲得し、記号や意味内 容を操作できるようになること自体が、非人 種化した国民国家とグローバルな市場経済 を再生産し、強化していく。また、国家の中 枢やグローバルな経済に参加しなければ、実 質的な主体性を獲得できないのが現実であ る。高度に発達した人口管理のシステムがあ るので、しばらくは国境を越えた反システム 的なマルチチュードを想定することは不可 能であり、マルチチュードのほうも、記号や 意味内容を操作することで、主体性を発揮す ることを望む傾向が強い。したがって、白人 性のシステムは強靭で、モノ自体の不足によ る消費社会の構造変化がない限り、現状が続 くと予想される。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

〔雑誌論文〕(計3件)

- ①<u>藤川隆男</u>「From Henry Parkes to Geoffre y Blainey: a stronger or persistent str ain of 'White Australia'」 『パブリック・ヒストリー』、査読有、6号、2009、48-62 頁。
- ②藤川隆男編「フォーラム―オーストラリア における白人性の相克―先住民によるスポーツと移民制限」『西洋史学』、査読有、231 号、2008、65-81 頁。
- ③藤川隆男「Whiteness Studies in Japan:

Types of Whiteness visible and invisible」、『パブリック・ヒストリー』、査読有、5号、2008、1-13頁。

〔学会発表〕(計1件)

①<u>藤川隆男</u>「アボリジナルの近代スポーツ 史」、スポーツ史学会、2008 年 11 月 22 日、 コラッセ福島(福島県)

[図書] (計3件)

- ①<u>藤川隆男</u>、『人種差別の世界史―白人性とは何か?』、刀水書房、2011、257頁。
- ②松本悠子、粟屋敏江編(共著)『人の移動 と文化の交差』、明石書店、2011、252-270 百.
- ③<u>藤川隆男</u>『猫に紅茶を』、大阪大学出版会、2007、220頁。

[その他]

ホームページ等

URL:

http://www.let.osaka-u.ac.jp/seiyousi/e
bichan/top.html

- 6. 研究組織
- (1)研究代表者

藤川 隆男(FUJIKAWA TAKAO) 大阪大学・文学研究科・教授 研究者番号:70199305

- (2)研究分担者 なし
- (3)連携研究者 なし